

介護現場は 衛生物資 補償 体制 設備 情報 足りません



知ってほしい

新型「コロナウイルス緊急アンケート」 介護現場のSOS

日本医労連は、5月29日、厚労省内で記者会見し、介護・福祉職場を対象に実施した「新型コロナウイルス対策」に関する緊急アンケートの結果を発表しました。会見はテレビ朝日、共同通信、連合通信、弁護士ドットコム、しんぶん赤旗など14社が取材しました。

その日の進行役を務めた米沢哲書記次長が「5月26日に『緊急事態宣言解除』が出されたが、介護・福祉の現場ではまだまだ緊張が強いられる。本日の報告は、現場からの「SOS」と捉えてほしい」と訴え、会見をスタート。森

田しのぶ中央執行委員長も「これまで医療現場の深刻な状況を報告し、緊急支援の必要性を訴えてきた」「介護・福祉の職場も状況は同様で、国が責任を持って、介護報酬の概算払いなど事業者への財政支援が緊急に求められている」と訴えました。

「密」させられない現場に「5つの不足」が

今回発表したアンケート調査は4月24日～5月8日の短期間に、日本医労連加盟の組合のある高齢者福祉・障がい福祉・児童福祉の事業所を対象に実施。189事業所から回答を集約しました。

新型コロナウイルス禍で、介護・福祉の現場の状況や要求を把握し、国や自治体に必要な対策を要請していくことが目的です。

回答結果を報告した寺田雄中執は「介護・福祉の現場は、入浴・食事・排泄の3大介護をはじめ、3つの密の回避が難しい環境」「死に直結する新型コロナウイルスが、完全に終息しない限り、現場での緊張は継続する。今回の調査では、第2波、第3波の発生に備えるうえで、重要な意見が集約できました」と話し、「アンケートの結果は、5つの不足が浮き彫りになった」と結果の特徴を報告しました。

寺田中執は「マスクの確保は個人まかせ」「布マスクを

日本医労連は、安全・安心の医療・介護・福祉の実現のため、社会的に影響のある組織をめざして組織拡大の取り組みをすすめて、各加盟組織においても奮闘いただいているところです。しかしながら、昨年末以降、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴って、毎月拡大や新人100%加入の取り組みに大きな影響を及ぼしています。特に、人との接触を回避するため医労連共済や労働組合の説明会などの縮小・中止を余儀なくされるなかで、新人100%加入の取り組みは前年度の6割強という深刻な状況となっています。一方で、このような状況の中でも取り組みを工夫しながら新人拡大をすすめている組織があります。また、新型コロナウイルスが蔓延するなかで、不安を抱えながら医療・介護施設に勤務する多くの労働者の拠り所として労働組合が役割を果たし、組合加入がすすんだという報告も入っています。

新型コロナウイルス禍によって医療・介護の提供体制の脆弱性が明らかになるなかで、医療・介護の労働組合が求められる役割はこれまでに大きく変わっており、多くの仲間を組織するチャンスとなっています。

●新人拡大の取り組み

当面は、大勢の職員を集めての組合説明会は困難な状況です。しかし、大変な状況の中で勤務する新入職員の多くは不安を抱えており、いつでも相談できる労働組合の存在を必要としています。新入職員の氏名・配属先を明らかにし、職場での声掛けをすすみましょう。

●一人ひとりとの対話による拡大

一人ひとりの職員と対話することで、より詳しく労働組合の重要性や医労連共済のメリットを伝えることができます。組合拡大の対話目標を掲げ、職場での声掛けをすすみましょう。

●加入グッズの活用

医労連では、新歓グッズとしてボールペンとクリアファイルを作成して取り組みを促進してきました。これらのグッズを、新卒以外の職員の加入促進グッズとして活用することとします。グッズを活用して取り組みをさらに広げていきましょう。

●医労連共済の活用

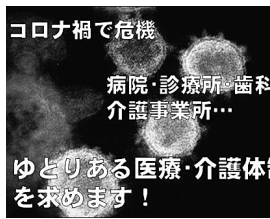
医労連共済では、新型コロナウイルス罹患による休業は「不慮の事故」扱いとなるため、格段の給付を受けることができます。

現在、新型コロナウイルス感染症の広がりや、一定程度、抑えられつつあります。しかし、医療や介護、福祉の現場は引き続き厳重な対策が求められます。また、第2波、第3波に備えた医療・介護の提供体制を早急に確立しなければ医療崩壊・介護崩壊も起きかねません。世論を動かし、政策を転換させることができるのは、医療・介護・福祉の現場ではたらく私たち労働者です。職場が大変な今だからこそ、労働組合の存在をアピールし、組織拡大を大きくすすみましょう。

2020年5月/日本医労連組織共闘局

第70回定期大会に向けた組織拡大アピール

新型コロナウイルス不安の今こそ、労働組合の存在をアピールしよう！



新型コロナウイルス感染拡大への対応が長引くなかで多くの病院・事業所の経営が切迫した状況にあります。そもそも、政府・厚労省の社会保障抑制策によって、脆弱な医療・介護提供体制、保健衛生行政、そして医師・看護師・介護職員の慢性的な人手不足と低賃金と過酷な労働を放置し

京都 国の補償で医療・介護まもれ

ネット署名のご協力は
こちらからお願いします



てきたことが問題です。京都医労連では、ベッド削減計画を見直し、縮小された感染症病床や保健所を充実させること、医師・看護師・介護職員を増やし、医療・介護を充実すること、「医療・介護崩壊」を食い止めるための大規模な財政支援などを求め、ネット署名を始めています。賛同を広げましょう。

脈路

安倍政権は5月25日、新型コロナウイルス感染症対策の緊急事態宣言を全国で解除しました。

変化などを分析・評価し、「総合的に判断」したものです。しかし感染は完全に収まっておらず、次の感染の波がいつどのように起きるか予断を許しません。安倍政権は、これまでの対策が極めて不十分で後手後手だったことを反省し、医療体制の抜本的拡充などに真剣に取り組む必要があります▼「コロナの感染拡大で、イタリアやスペインなど「先進国」と言われる国で医療崩壊が起きました。緊縮財政政策による公的医療の弱体化が原因として批判されています▼一時は崩壊寸前に陥った日本の医療体制は、コロナの感染拡大以前から崩壊寸前でした。全国医師ユニオンの「勤務医労働実態調査2017」によれば、宿直明けの連続勤務によって8割の医師が集中力・判断力が低下したと答え、7割が診療上のミスが増加したと答えています。私たちが取り組んだ「2017年看護職員の労働実態調査結果」では、「離職したい」と考えている看護職員は75%にものぼります。ICU(集中治療室)の人口10万人あたりの病床数はイタリアの半分に届きません▼コロナの感染拡大で世界のあり方について議論が高まっています。命と暮らしを守る社会はどうあるべきか、変革に向けて何が必要かが問われています。

コロナ対策・全国一律最賃 1500円求め全国で行動

全労連と国民春闘共闘委員会などは6月4日、20夏闘争6・4全国行動を行いました。衆院第1議員会館では、コロナ感染にかかわる対政府要請行動、「全国一律最低賃金制の実現を求める請願署名」の提出行動を行い、単産代表者など80人が参加。最賃署名11万4306名を提出しました。

また、渋谷駅前の街頭宣伝では、川上真理中執が発言。川上中執は、「入院・外来制限や、手術・検査の延期、感染への不安からくる受診控え等によって多くの医療機関で大幅な患者減、経営危機に陥り、その反動が感染リスクと向きあい日々奮闘している医療従事者のホー



国立八雲病院の機能移転 の延期を求める緊急ネット 署名——北海道医労連

北海道の国立八雲病院は、9月1日の機能移転とそれに伴う200人以上離れた北海道医療センター等札幌・世田・函館への約2000人もの患者移送を8月18日・21日の4日間で行うとしています。

しかし、機能移転先である北海道医療センター、函館病院はじめ、感染症患者を積極的に受け入れ、国立病院では、機能移転にむけた万全な準備をすすめる環境にないことは明らかです。

八雲病院に入院中の重症心身障害、筋ジストロフィーの患者の多くは、新型コロナウイルスに感染すれば重症化リスクが極めて高く、八雲病院の医療安全管理室

が職員に最大限の注意喚起を発出している状況です。感染、重症化のリスクが高い患者を安全に長距離移送することは極めて困難です。

北海道医労連は、患者・職員のいのちを守るためにも八雲病院の機能移転及び患者移送の延期を速やかに決定するよう、国立病院機構に求め、緊急ネット署名を開始しました。

ネット署名のご協力は
こちらからお願いします



大阪府に要請書を提出。参加者は「感染対策病院ではないのに、新型コロナウイルス患者を受け入れるために現場は大変。新型コロナウイルス患者に関わる職員だけではなく、みんなが大変になっている」「健診センターは緊急事態宣言後からセンターを閉めている。これ以上続くとなれば、これ以上続けられない」と訴え、佐藤英明書記長は「これからの第2、第3の波が来ることを予想され、準備が大事。検査態勢の拡充など、今後も県に要望したい」と取材に



5月20日、京都府に要請書を提出。参加者は「感染対策病院ではないのに、新型コロナウイルス患者を受け入れるために現場は大変。新型コロナウイルス患者に関わる職員だけではなく、みんなが大変になっている」「健診センターは緊急事態宣言後からセンターを閉めている。これ以上続くとなれば、これ以上続けられない」と訴え、佐藤英明書記長は「これからの第2、第3の波が来ることを予想され、準備が大事。検査態勢の拡充など、今後も県に要望したい」と取材に

5月11日、福岡県医労連は、県内加盟組織に実施調査を実施し、福岡県に要請書を提出。県からは「新型コロナウイルス感染症患者の治療にあつている医療機関への補助(1人30万円)、医療従事者への直接応援金10万円を決定して、医療介護従事者の皆様に感謝と応援の気持ちを表し、寄付を募る事を決めた。医療従事者のメンタル面のサポートは、電話による相談を5月7日から開始した」と回答が

月7日から開始した」と回答が。県からは「新型コロナウイルス感染症患者の治療にあつている医療機関への補助(1人30万円)、医療従事者への直接応援金10万円を決定して、医療介護従事者の皆様に感謝と応援の気持ちを表し、寄付を募る事を決めた。医療従事者のメンタル面のサポートは、電話による相談を5月7日から開始した」と回答が

5月12日「看護の日」、広島県医労連は、県内加盟組織に実施調査を実施し、広島県に要請書を提出。県からは「新型コロナウイルス感染症患者の治療にあつている医療機関への補助(1人30万円)、医療従事者への直接応援金10万円を決定して、医療介護従事者の皆様に感謝と応援の気持ちを表し、寄付を募る事を決めた。医療従事者のメンタル面のサポートは、電話による相談を5月7日から開始した」と回答が

5月20日、京都府に要請書を提出。参加者は「感染対策病院ではないのに、新型コロナウイルス患者を受け入れるために現場は大変。新型コロナウイルス患者に関わる職員だけではなく、みんなが大変になっている」「健診センターは緊急事態宣言後からセンターを閉めている。これ以上続くとなれば、これ以上続けられない」と訴え、佐藤英明書記長は「これからの第2、第3の波が来ることを予想され、準備が大事。検査態勢の拡充など、今後も県に要望したい」と取材に

5月20日、京都府に要請書を提出。参加者は「感染対策病院ではないのに、新型コロナウイルス患者を受け入れるために現場は大変。新型コロナウイルス患者に関わる職員だけではなく、みんなが大変になっている」「健診センターは緊急事態宣言後からセンターを閉めている。これ以上続くとなれば、これ以上続けられない」と訴え、佐藤英明書記長は「これからの第2、第3の波が来ることを予想され、準備が大事。検査態勢の拡充など、今後も県に要望したい」と取材に

5月20日、大阪府医労連は、医療・介護系の経営者などで働く労働者120人から聞き取り調査を行い、記者会見を実施。新型コロナウイルスに対応する医療・介護現場の実情、減収による経営難・倒産懸念などを訴えました。前原嘉人書記長は、非常時に余裕を持つ対応できる体制が必要などが明らかになったと話し、提供体制の拡充の必要性を訴えました。調査結果は、関西テレビとテレビ大阪のタワのニュースの中で取り上げられました。

大阪府に要請書を提出。参加者は「感染対策病院ではないのに、新型コロナウイルス患者を受け入れるために現場は大変。新型コロナウイルス患者に関わる職員だけではなく、みんなが大変になっている」「健診センターは緊急事態宣言後からセンターを閉めている。これ以上続くとなれば、これ以上続けられない」と訴え、佐藤英明書記長は「これからの第2、第3の波が来ることを予想され、準備が大事。検査態勢の拡充など、今後も県に要望したい」と取材に



5月20日、京都府に要請書を提出。参加者は「感染対策病院ではないのに、新型コロナウイルス患者を受け入れるために現場は大変。新型コロナウイルス患者に関わる職員だけではなく、みんなが大変になっている」「健診センターは緊急事態宣言後からセンターを閉めている。これ以上続くとなれば、これ以上続けられない」と訴え、佐藤英明書記長は「これからの第2、第3の波が来ることを予想され、準備が大事。検査態勢の拡充など、今後も県に要望したい」と取材に

5月11日、福岡県医労連は、県内加盟組織に実施調査を実施し、福岡県に要請書を提出。県からは「新型コロナウイルス感染症患者の治療にあつている医療機関への補助(1人30万円)、医療従事者への直接応援金10万円を決定して、医療介護従事者の皆様に感謝と応援の気持ちを表し、寄付を募る事を決めた。医療従事者のメンタル面のサポートは、電話による相談を5月7日から開始した」と回答が

5月12日「看護の日」、広島県医労連は、県内加盟組織に実施調査を実施し、広島県に要請書を提出。県からは「新型コロナウイルス感染症患者の治療にあつている医療機関への補助(1人30万円)、医療従事者への直接応援金10万円を決定して、医療介護従事者の皆様に感謝と応援の気持ちを表し、寄付を募る事を決めた。医療従事者のメンタル面のサポートは、電話による相談を5月7日から開始した」と回答が

5月20日、京都府に要請書を提出。参加者は「感染対策病院ではないのに、新型コロナウイルス患者を受け入れるために現場は大変。新型コロナウイルス患者に関わる職員だけではなく、みんなが大変になっている」「健診センターは緊急事態宣言後からセンターを閉めている。これ以上続くとなれば、これ以上続けられない」と訴え、佐藤英明書記長は「これからの第2、第3の波が来ることを予想され、準備が大事。検査態勢の拡充など、今後も県に要望したい」と取材に

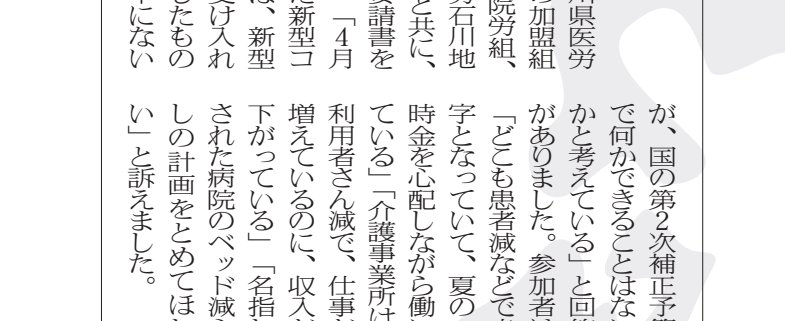
5月20日、京都府に要請書を提出。参加者は「感染対策病院ではないのに、新型コロナウイルス患者を受け入れるために現場は大変。新型コロナウイルス患者に関わる職員だけではなく、みんなが大変になっている」「健診センターは緊急事態宣言後からセンターを閉めている。これ以上続くとなれば、これ以上続けられない」と訴え、佐藤英明書記長は「これからの第2、第3の波が来ることを予想され、準備が大事。検査態勢の拡充など、今後も県に要望したい」と取材に

5月20日、京都府に要請書を提出。参加者は「感染対策病院ではないのに、新型コロナウイルス患者を受け入れるために現場は大変。新型コロナウイルス患者に関わる職員だけではなく、みんなが大変になっている」「健診センターは緊急事態宣言後からセンターを閉めている。これ以上続くとなれば、これ以上続けられない」と訴え、佐藤英明書記長は「これからの第2、第3の波が来ることを予想され、準備が大事。検査態勢の拡充など、今後も県に要望したい」と取材に

5月20日、京都府に要請書を提出。参加者は「感染対策病院ではないのに、新型コロナウイルス患者を受け入れるために現場は大変。新型コロナウイルス患者に関わる職員だけではなく、みんなが大変になっている」「健診センターは緊急事態宣言後からセンターを閉めている。これ以上続くとなれば、これ以上続けられない」と訴え、佐藤英明書記長は「これからの第2、第3の波が来ることを予想され、準備が大事。検査態勢の拡充など、今後も県に要望したい」と取材に



6月3日、石川県医労連は、金沢市内の加盟組合済生会金沢病院労組、松原組、全医労石川地区、石川民労労共、県と市に緊急に要請書を提出。県からは、「4月28日決定された新型コロナウイルスの補正予算は、新型コロナウイルスの患者を受け入れた病院を対象としたもので、予算の枠の中にな



5月22日、和歌山県医労連は、和歌山県に要請書を提出。県内加盟組織から、手記の形で現場の実態調査を行い、県庁で記者会見を実施しました。長谷英史執行委員長は「患者を守るために頑張っている医療従事者が、風評被害を受けるのはおかしい」と訴え、佐藤英明書記長は「これからの第2、第3の波が来ることを予想され、準備が大事。検査態勢の拡充など、今後も県に要望したい」と取材に

5月15日、徳島県医労連は、徳島県に要請書を提出。県内加盟組織から、手記の形で現場の実態調査を行い、県庁で記者会見を実施しました。長谷英史執行委員長は「患者を守るために頑張っている医療従事者が、風評被害を受けるのはおかしい」と訴え、佐藤英明書記長は「これからの第2、第3の波が来ることを予想され、準備が大事。検査態勢の拡充など、今後も県に要望したい」と取材に

5月12日「看護の日」、広島県医労連は、県内加盟組織に実施調査を実施し、広島県に要請書を提出。県からは「新型コロナウイルス感染症患者の治療にあつている医療機関への補助(1人30万円)、医療従事者への直接応援金10万円を決定して、医療介護従事者の皆様に感謝と応援の気持ちを表し、寄付を募る事を決めた。医療従事者のメンタル面のサポートは、電話による相談を5月7日から開始した」と回答が

5月20日、京都府に要請書を提出。参加者は「感染対策病院ではないのに、新型コロナウイルス患者を受け入れるために現場は大変。新型コロナウイルス患者に関わる職員だけではなく、みんなが大変になっている」「健診センターは緊急事態宣言後からセンターを閉めている。これ以上続くとなれば、これ以上続けられない」と訴え、佐藤英明書記長は「これからの第2、第3の波が来ることを予想され、準備が大事。検査態勢の拡充など、今後も県に要望したい」と取材に

5月20日、京都府に要請書を提出。参加者は「感染対策病院ではないのに、新型コロナウイルス患者を受け入れるために現場は大変。新型コロナウイルス患者に関わる職員だけではなく、みんなが大変になっている」「健診センターは緊急事態宣言後からセンターを閉めている。これ以上続くとなれば、これ以上続けられない」と訴え、佐藤英明書記長は「これからの第2、第3の波が来ることを予想され、準備が大事。検査態勢の拡充など、今後も県に要望したい」と取材に

5月20日、京都府に要請書を提出。参加者は「感染対策病院ではないのに、新型コロナウイルス患者を受け入れるために現場は大変。新型コロナウイルス患者に関わる職員だけではなく、みんなが大変になっている」「健診センターは緊急事態宣言後からセンターを閉めている。これ以上続くとなれば、これ以上続けられない」と訴え、佐藤英明書記長は「これからの第2、第3の波が来ることを予想され、準備が大事。検査態勢の拡充など、今後も県に要望したい」と取材に

5月20日、京都府に要請書を提出。参加者は「感染対策病院ではないのに、新型コロナウイルス患者を受け入れるために現場は大変。新型コロナウイルス患者に関わる職員だけではなく、みんなが大変になっている」「健診センターは緊急事態宣言後からセンターを閉めている。これ以上続くとなれば、これ以上続けられない」と訴え、佐藤英明書記長は「これからの第2、第3の波が来ることを予想され、準備が大事。検査態勢の拡充など、今後も県に要望したい」と取材に

5月21日、宮城県医労連は、宮城県に要請書を提出。県内加盟組織から、手記の形で現場の実態調査を行い、県庁で記者会見を実施しました。長谷英史執行委員長は「患者を守るために頑張っている医療従事者が、風評被害を受けるのはおかしい」と訴え、佐藤英明書記長は「これからの第2、第3の波が来ることを予想され、準備が大事。検査態勢の拡充など、今後も県に要望したい」と取材に

6月3日、石川県医労連は、金沢市内の加盟組合済生会金沢病院労組、松原組、全医労石川地区、石川民労労共、県と市に緊急に要請書を提出。県からは、「4月28日決定された新型コロナウイルスの補正予算は、新型コロナウイルスの患者を受け入れた病院を対象としたもので、予算の枠の中にな



5月22日、和歌山県医労連は、和歌山県に要請書を提出。県内加盟組織から、手記の形で現場の実態調査を行い、県庁で記者会見を実施しました。長谷英史執行委員長は「患者を守るために頑張っている医療従事者が、風評被害を受けるのはおかしい」と訴え、佐藤英明書記長は「これからの第2、第3の波が来ることを予想され、準備が大事。検査態勢の拡充など、今後も県に要望したい」と取材に

5月15日、徳島県医労連は、徳島県に要請書を提出。県内加盟組織から、手記の形で現場の実態調査を行い、県庁で記者会見を実施しました。長谷英史執行委員長は「患者を守るために頑張っている医療従事者が、風評被害を受けるのはおかしい」と訴え、佐藤英明書記長は「これからの第2、第3の波が来ることを予想され、準備が大事。検査態勢の拡充など、今後も県に要望したい」と取材に

5月12日「看護の日」、広島県医労連は、県内加盟組織に実施調査を実施し、広島県に要請書を提出。県からは「新型コロナウイルス感染症患者の治療にあつている医療機関への補助(1人30万円)、医療従事者への直接応援金10万円を決定して、医療介護従事者の皆様に感謝と応援の気持ちを表し、寄付を募る事を決めた。医療従事者のメンタル面のサポートは、電話による相談を5月7日から開始した」と回答が

5月20日、京都府に要請書を提出。参加者は「感染対策病院ではないのに、新型コロナウイルス患者を受け入れるために現場は大変。新型コロナウイルス患者に関わる職員だけではなく、みんなが大変になっている」「健診センターは緊急事態宣言後からセンターを閉めている。これ以上続くとなれば、これ以上続けられない」と訴え、佐藤英明書記長は「これからの第2、第3の波が来ることを予想され、準備が大事。検査態勢の拡充など、今後も県に要望したい」と取材に

5月20日、京都府に要請書を提出。参加者は「感染対策病院ではないのに、新型コロナウイルス患者を受け入れるために現場は大変。新型コロナウイルス患者に関わる職員だけではなく、みんなが大変になっている」「健診センターは緊急事態宣言後からセンターを閉めている。これ以上続くとなれば、これ以上続けられない」と訴え、佐藤英明書記長は「これからの第2、第3の波が来ることを予想され、準備が大事。検査態勢の拡充など、今後も県に要望したい」と取材に

5月20日、京都府に要請書を提出。参加者は「感染対策病院ではないのに、新型コロナウイルス患者を受け入れるために現場は大変。新型コロナウイルス患者に関わる職員だけではなく、みんなが大変になっている」「健診センターは緊急事態宣言後からセンターを閉めている。これ以上続くとなれば、これ以上続けられない」と訴え、佐藤英明書記長は「これからの第2、第3の波が来ることを予想され、準備が大事。検査態勢の拡充など、今後も県に要望したい」と取材に

5月20日、京都府に要請書を提出。参加者は「感染対策病院ではないのに、新型コロナウイルス患者を受け入れるために現場は大変。新型コロナウイルス患者に関わる職員だけではなく、みんなが大変になっている」「健診センターは緊急事態宣言後からセンターを閉めている。これ以上続くとなれば、これ以上続けられない」と訴え、佐藤英明書記長は「これからの第2、第3の波が来ることを予想され、準備が大事。検査態勢の拡充など、今後も県に要望したい」と取材に

第70回定期大会の開催について

日本医労連

日本医労連規約第10条は「大会は：毎年1回7月にひらく…」と規定しています。新型コロナ感染拡大を受けて発せられた「非常事態宣言」も全地域で解除されたものの、すでに第2波の感染拡大の予兆も現れてきています。

日本医労連中央執行委員会は、こうした状況のもとで、今年の第70回定期大会の開催について検討してきました。その結果、全国から一同に会して宿泊を伴う大会を平常通り開催することは困難と判断せざるを得ず、「Webを活用した短時間での開催が最善。直接無記名投票が必須となる産別スト権投票、次年度役員選挙は二重封筒による郵送投票とする」との結論に達しました。日本労働弁護団が発行する「新型コロナウイルス問題対応」労働組合向けQ&A」の「感染拡大防止のための必要

やむを得ない合理的理由に基づく組合規約の例外的運用は許容される」との見解や加盟組織からの意見も踏まえて慎重に検討した判断です。

こうした判断をした主な理由は、①感染拡大の第2波、第3波が懸念される中、営業自粛や県内外の移動自粛、いわゆる「3密」を避けることが求められ、全国的にも終息のメド・展望がいまだ見えない状況にある。②7月に予定していた「第70回定期大会」もあと2か月先とはいえ、とりわけ医療・介護の現場事情を加味すれば、全国から一同に会し、且つ、宿泊を伴う様な通常の開催形態とすることは困難と判断せざるを得ない。また「延期」についても検討したが新型コロナウイルスの影響や不安が少なくない、平時通り開催できる時期も見通せない。

③日本医労連規約上の問題に関して、様々な工夫が必要となり、制限も伴います。例えば、代議員については「①各加盟組織は事前に代議員を選出し、代議員氏名を日本医労連に登録する。②各加盟組織は選出した代議員の中から、当日Zoomに参加する1名を代表選出し、他の代議員はその代表者に、全権を委任し、委任状を日本医労連に提出することになります。また直接無記名投票が必須となる「産別スト権投票」「次年度役員選挙」は全代議員からの二重封筒による郵送投票となります。討論・発言については、どうしても時間的な制約をもうけなければなりません。大会当日は90分程度の討論時間は確保しますが、「文書による発言」を原則とします。

新型コロナウイルス禍で開催するという「組合規約の想定外の事態」(労働弁護団「Q&A」)であることをご理解ください。詳細は「大会公示」選挙公示「ZOOM解説」を参照ください。

日本医労連 第70回定期大会公示

日本医労連規約第10条、第11条にもとづき第70回定期大会の開催を下記の通り公示します。

記

- 開催日時
2020年7月28日(火) 13時～16時半
- 開催地
メイン会場：日本医療労働会館
ただし、各加盟組織の代議員及び構成員は、ZOOMを活用したWeb会議システムにより出席するものとします。
- 大会構成員：規約第13条により大会構成員を次のとおりとします。
(1) 代議員 183名
代議員数の基準は会費納入組合員数による加盟組織毎の代議員定数は、別添の定数表のとおり。(略)
(2) 特別代議員 青年協・女性協 各1名
(3) 役員 中央執行委員 35名
会計監査委員 3名
(4) 選挙管理委員 4名
- 代議員の登録及び委任(略)
- 大会議事
(1) 承認事項 ①2019年度会計報告・会計監査報告、②共済事業報告、③次年度選挙管理委員の選出、④次年度共済運営員の選出、⑤顧問の委嘱
(2) 採決に付す議案
①第1号議案「2020年度運動方針(案)」
②第2号議案「2020年度予算(案)」
(3) 投票を要する案件
①秋闘産別スト権投票、②次年度役員選挙
(以下、略)

以上

医労連共済から2つのお知らせ

秋の交流集会は中止
毎年秋に開催している共済推進全国交流集会は中止します。
制度の周知や共済推進の交流・意思統一にむけて準備を進めてきましたが、新型コロナウイルスの感染防止の対応が続き、第2、第3の感染のヤマ場も予想され、参加者には現場で働く組合員も多いことから、開催中止を決めました。運営委員会では、共済推進の交流、制度見直しの周知や実務学習を行うために、医労連地方協会の共済推進交流集会を検討しています。

共済カレンダー作成中
共済カレンダーを今年も作成しています。「新規加入は毎月15日締切・翌月1日効力発生」「給付請求は、毎月15日までの到着分は月末給付、月末までの到着分は翌月15日に給付」など、担当者が押さえておきたい毎月のスケジュールや、医労連の運動スケジュールが掲載されていて、とても便利です。さらに月ごとにお役立ち情報も掲載しており、チラシにも使える内容が満載です。6月下旬発送予定です。ご利用ください。

「概算払い」求める一医団連



医療団体連絡会議(医団連)は5月28日、新型コロナウイルス対策に関わって、緊急会見を行い、未曾有の経営危機の実態と労働者への影響を告発。また、前年同月実績による、診療報酬・介護報酬の概算払い緊急要請(第2次)を政府宛に行いました。

医療の眼

緊急事態宣言は解除されたものの、医療・介護・福祉の現場では、新型コロナウイルス感染症(新型コロナ)が死に直結する感染症であることから、完全に終息しない限り、緊張は変わらないまま継続します。第2、第3波、新たなウイルス感染症の発生に備える上で、医療・介護・福祉に携わる労働者が現場実態を発信することは非常に重要です。

介護・福祉コロナ調査5つの不足が明らかに
4月後半から5月前半にかけて、「新型コロナウィルス対策」の影響調査を実施し、5月末に記者発表しました。
調査では、入浴・排泄・食事の3大介護をはじめ、利用者支援の現場で避けられない濃厚接触や、3密が回避できない環境があることが浮き彫りになりました。どの質問項目においても「衛生物資」、「体制」、「補償」、「設備」、「情報」の5つの不足に辿り着く回答になりました。

衛生物資の不足
圧倒的多数の事業所でマスク・アルコール消毒類など衛生資材が圧倒的に不足。予防の観点からも、国の責任で介護・福祉事業所に安定供給する必要があります。

介護・福祉事業所への補償 早急に

事業所に安定供給する必要があります。

体制の不足
サービスの利用制限や利用控えなどがある一方で、密を避けるための入浴介助時間の拡大や、衛生業務、家族対応、利用者の精神衛生保持など、感染予防対策の対応で負荷が増え、労働者の肉体と精神の両面に重くのしかかっています。今回の様な不測の事態に備え、その難局を乗り越えられるだけの体制確保が急務になっています。

補償の不足
平時から厳しい経営状況を強いられている介護・福祉事業所。感染予防に伴ってサービスを思うように提供できず、更に厳しい状況です。調査内で、利用者の感染が確認された事業所は、その半数以上が事業所を休止させており、更に厳しい経営状況を強いられることになりました。そのため通常運営が可能になったとしても、事業所の存続が危ぶまれます。労働者も、事業所の減収が生活への不安を生じさせています。感染リスクから張り詰めた状況が依然として続き、そのプレッシャーに持ちこたえられなくなる状況が懸念されます。介護・福祉の崩壊に繋がりかねない状況を回避するためにも、直ちに国が補償を実行する必要があります。

設備の不足
介護・福祉事業所は、病院施設ではないため感染症に対する設備をほとんどの事業所が備えていません。感染や感染疑いの利用者が発生したとき、設備がない中でも、入院などの受け入れ先がない利用者者を隔離して対応しなくてはならず、利用者にとっても労働者にとっても大変な状況です。

情報の不足
情報においては、感染予防・発生時の対応、一斉休校に伴う人員不足時の対応など、事業所が独自に判断をしなければならぬ場面が多くあります。介護・福祉の職場はサービス利用者の生活を365日24時間支えています。そのため、コロナ禍に対応する情報は、国や自治体が責任をもって迅速に発信していく必要があります。

第2波・3波に備えて
以上のことから、国が責任をもって、「衛生資材を現場に安定供給すること」、「危機的状況に耐える人員体制を構築すること」、「事業所の存続と労働者の生活を補償すること」、「正確な情報伝達を実行すること」を求めます。

寺田 雄